

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:山形県酒田市

1. 事業名	酒田市地域女性活躍推進事業			
2. 実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成31年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H31 ~ R9	
4. 地域の実情と課題	<p>本市の女性就業率は49.1%であり平成22年時の47.5%に比べて上昇してきているが、男性就業率66.0%と比べて低い(平成27年国勢調査)状況となっている。また、20歳～59歳の女性就業率は概ね7割を超えているが、正規職員の割合が男性62%に比べて43%と低く、パート等非正規雇用者の割合が35%と高くなっている。賃金面では、令和元年賃金構造基本統計調査によると山形県の10人以上企業の平均賃金(決まって支給する現金給与額)は、女性は219.2(219.5)。カッコ内は前年。以下同じ)千円であり、男性304.3(301.1)千円を約85(81)千円下回り前年までと比べ格差は拡大している。令和元年山形県労働条件等実態調査によると県内の女性の育児休業取得状況は95.7(96.5)%だが30人未満の企業規模では92.9(84.0)%である。また、同調査によると、役職別の管理職者における女性の割合は、役員で16.8(19.9)%、部長相当職11.8(12.6)%、係長相当職26.9(31.5)%であり微減となっている。</p> <p>平成29年に実施した男女が共に暮らしやすいまちづくりを進めるための市民アンケートによると20代～50代の男性の半数以上は平日に家事育児等に費やす時間が1時間未満であり、同年代の女性の約8割は1時間以上、約3割は4時間以上の時間を家事育児に費やしており、多くの女性に負担が大きい状況である。</p> <p>平成30年に実施した酒田市女性活躍推進懇話会等において、本市の94%を占める従業員30人未満の事業所への女性活躍のための制度の周知等の働きかけに対して、セミナー等では浸透が難しいことが上げられており、市内関係機関が連携し、きめ細かく対応していくことが求められている。</p> <p>平成29年に本市で実施した20-30歳代女性へのアンケート結果によると、将来のキャリアプランが明確でなかったり、働くことに対して自信がなかったり不安を抱えている割合が多い状況が明らかになっていることから、女性の多様なチャレンジに対する支援が求められている。こういった課題に対して、小規模の事業所に対しては専門の職員を配置し、きめ細かく女性活躍に対する働きかけを行ってきた結果、より取り組みやすい山形県独自の女活等推進のための認定制度取得企業は取り組み当初の52社から139社まで大幅に増加した。県の制度変更に伴い令和2年度は、当該企業等を中心に女活法の一般事業主行動計画の策定を促している。また、コロナ禍において厳しい状況だからこそ多様な人材を生かすことの必要性などの意識啓発を行うため地域版リーダーの会を設立した。</p> <p>またコロナ禍における在宅時間の増加に伴うアンパイドワークなど女性の負担軽減を図るため、男女共同参画センターとも連携して意識啓発のための講座や広報等を積極的に実施している。加えて、女性もテレワークなど新たなスキル取得の支援について、産業振興まちづくりセンターと連携して実施し、新しい働き方や新しく求められているニーズに合ったスキル取得促進を行っている状況である。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>本市においては、20代から50代の女性の就業率は7割を超えているが、非正規雇用者の割合が高く、平均賃金も男性よりも低い。管理職の割合も低い。事業主に対する働きかけが最も重要であり、引き続き酒田市女性活躍推進懇話会において情報を共有し、本市に合った効果的な事業を協議し連携して推進していく。また、これまでは広く意識啓発を図るため、女性活躍推進市民フォーラムを開催してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの人を1か所に集めるフォーラム等の開催ではなく、ポータルサイトをリニューアルし本市の取り組みを積極的に発信していく。このような取り組みに関しても同懇話会で協議し、より効果的な内容を検討し実施する。女性がキャリアを継続し活躍できる環境を整えていくことにより地域社会の活性化を図るため、官民一体となって事業を推進するものである。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)(※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)*要件②「見える化」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標		国勢調査に基づく、女性就業率を限りなく男性の就業率に近づける。(アウトカム)	女性就業率60% (R7.10)	49.10% (H27.10)
②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		賃金構造基本統計調査の女性の平均賃金を男性の平均賃金に近づける。(アウトカム)	300千円 (R8.3)	
③事業目標(全体)		住民アンケート調査による職場における男女の不平等感を感じる割合を減少させる。(アウトカム)	職場における男女の不平等感を感じる割合40% (R4.3)	職場における男女の不平等感を感じる割合60.5% (H29.12)
④事業KPI(全体)		女性活躍推進法の努力義務規模の事業所による一般事業主行動計画届出件数を増加させる。(アウトカム)	女性活躍推進法の一般事業主行動計画届出件数5件 (R4.3)	
7. 事業内容	<p>第2期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策の1つに「日本一女性が働きやすいまち」の実現を掲げ、市を挙げて女性活躍を推進するための体制整備や環境整備を総合的に進める。</p> <p>①女性活躍推進事業/女性活躍を推進するためには、市のみならず国、県、経済団体等官民一体となって本市の現状を共有しながら効果的な事業を協議し、実施していく必要がある。そのため、平成29年度に設置した女性活躍推進懇話会を引き続き実施し、情報や課題を共有しながら連携を強化した取り組みを行っていく。また、29年度に開催した市民フォーラムでは、本市の現状と課題等を共有し女性活躍のための全体的な市民意識の向上を図ったところである。30年度は、本市においては20-59歳の女性就業率が7割を超えているが、平均賃金や管理職比率は男性と大きな差がある状況の中、女性自身の意識啓発を図り、多様なチャレンジを支援するようなフォーラムを開催することにより、本市の女性活躍に直接的に資するものとしたところである。また、30年度から実施している産業振興まちづくり推進事業においては、本事業と連携して、ロールモデルとなる女性の話を気軽に聞くことができる事業を実施した。そのような中で挙げられた本市の女性のニーズを踏まえて、31年度も女性のチャレンジ支援、ネットワークづくりにつながるフォーラムを開催した。女性活躍は女性自身のチャレンジに加えて、事業主の意識啓発、家庭・地域の意識啓発と複合的要素を考慮して進める必要があり、令和2年度も本市の女性活躍につながるフォーラムを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためフォーラムの開催に代えて広く意識啓発のためのガイドブックを作成し女性活躍の意義などを周知するツールとして活用している。加えて、コロナ禍の厳しい状況の中、中小規模事業所においても女性活躍を推進するため新たに「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」(酒田市版リーダーの会)を設立した。令和3年度はトップの意識啓発を図り、一般事業主行動計画の策定への取り組みを促進するため、社会保険労務士と連携し事業主を支援する取り組みを新たに実施する。コロナ禍は長期化しており、厳しい状況が続く中でも本市は女性活躍に取り組むことの意義を広く共有するため、ポータルサイトをリニューアルし掲載情報を拡充する。また、サイトへ誘引するためポスターを作成し、公共交通機関等多くの人の目に触れるところに掲示し、機運を醸成する。</p> <p>併せて、産業振興まちづくり推進事業においては、女性活躍支援員を配置し、本市のほとんどを占める中小規模の事業所に対してきめ細かく女性活躍に対する働きかけを行ってきた結果、より取り組みやすい山形県独自の女活等推進のための認定制度取得企業は大幅に増加した。令和2年度は、当該企業等を中心に女活法の一般事業主行動計画の策定を促しているが、令和3年度は市独自の奨励金も創設し、本交付金事業との連携を図る。</p> <p>加えて、女性活躍を推進するには、アンパイドワークの分担が一層求められている。これまでも男女共同参画推進センターと連携し、地域の方へ講座や出前講座などを実施し、地域の高齢の方も含めた広い世代に意識啓発を図ってきた。しかしながら、コロナ禍で在宅時間の増加に伴い女性の負担が増加しているという懇話会の委員からの指摘も踏まえ、もう一段階取り組みを強化する。具体的には地域少子化対策重点推進交付金を活用し、新婚家庭も含む方へ家事育児講座を開催する。また婚姻届や出生届などのライフイベントのタイミングを捉えた周知啓発を強化することにより、家事育児をシェアし、男性も女性も個性と能力を発揮できるまちを目指すものである。</p>			

8. 事業の実施により期待される効果	女性が働きやすい環境整備、企業業績の拡大							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	女性活躍推進懇話会で施策の進行管理を行うとともに、施策効果の評価を行い、公表する。							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「 官民連携・地域連携 」	連携体制の名称	酒田市女性活躍推進懇話会	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
	構成団体	国(ハローワーク酒田)、県(庄内総合支庁)、酒田市(地域創生部、健康福祉部、企画部)、酒田商工会議所、荘内銀行(えるぼし認定金融機関)、東北公益文科大学、女性農業者グループ、社会保険労務士、酒田市体育協会、子ども子育て会議	設置の有無	有	設置(公表)時期	H29.6	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	各構成団体の主な連携内容	女性活躍の推進に関する総合的連携						
	他の地方公共団体との連携	山形県及び庄内北部地域定住自立圏構成団体(三川町、庄内町、遊佐町)						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p style="text-align: center;">① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし</p> <p style="text-align: center;"><small>※ いずれかにマルをつけてください。</small></p> <p>平成28年4月より、建設工事の入札において総合評価落札方式を採用した場合に、県の制度であるやまがた子育て・介護応援いきいき企業のうち実践(ゴールド)企業及び優秀(ダイヤモンド)企業に対し加点措置しており、平成30年度からは宣言企業登録も追加しそ野の拡大を図ってきた。また、令和2年度からの県の制度変更に伴い、新たに令和4年度から酒田市版リーダーの会会員及びえるぼし認定企業に対し加点する方向で調整している。</p>							
12. 担当者名及び連絡先	酒田市地域創生部地域共生課男女共同参画係 阿部 典子	電話:0234-26-5612	e-mail:chiiki-kyosei@city.sakata.lg.jp					
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「 政策連携 」							
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載							

注)本様式はA4で3枚以内としてください。